

平成25年度第2回 富合町合併特例区協議会会議録

日 時 平成25年5月8日(水)

会 場 南区役所 3階大会議室

開会時間 午前10時00分

終了時間 午前11時15分

○出席委員(8名)

田 中 榮 信
小 山 一 美
米 原 靖 雄
野 口 ミナ子
村 崎 博 則
松 永 隆
改 原 博 明
内 藤 信 博

○参考人

熊本市議会議員	くつき 信 哉
南 区 長	永 目 工 嗣

事務局

それでは、ただ今から平成 25 年度第 2 回富合町合併特例区協議会定例会を開会いたします。

まず最初に、配付資料の確認をしたいと思います。1 枚紙で「平成 25 年度第 2 回富合町合併特例区協議会次第」、並びに「平成 25 年度第 2 回富合町合併特例区協議会」の冊子、以上 2 点の資料を配布しております。資料の過不足等がございましたら事務局までお申し出ください。よろしいでしょうか。

それでは、会議の進行につきましては、合併特例区規約第 10 条第 4 項並びに合併特例区協議会会議運営規則第 4 条第 1 項の規定に基づき、会長である田中議長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

田中 榮信 議長

皆様おはようございます。

ここからは、私が議事進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日は、合併特例区規約第 10 条第 5 項の規定に基づき、参考人として、くつき熊本市議会議員と永目南区長にご出席をいただいております。参考人には忌憚の無いご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、会議録署名委員についてでございます。協議会会議運営規則第 7 条第 2 項の規定により、指名をさせていただきます。本日は、内藤委員と米原委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、構成員の出席数についてでございますが、本日は構成員の皆様全員にご出席頂いております。したがって、合併特例区規約第 10 条第 3 項の定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

それでは早速、お手元の次第に沿って会議を進めてまいりたいと思っております。

それでは、報告第 1 号「新市基本計画（富合町域）に係る平成 25 年度当初予算について」、事務局から報告をお願いします。

事務局

住宅課です。資料 1 ページにあります 1 番の公営住宅整備事業についてご説明いたします。これは昭和 48 年度～50 年度にかけて建設された廻江住宅を、平屋と 2 階建ての 31 戸から 3 階建て鉄筋コンクリート造の 30 戸に建て替えるものです。経過としましては、平成 21 年度に建替基本計画を策定、平成 22 年度に地質調査・敷地の測量等の設計を行い、そして平成 23 年度に入居者の仮移転を実施し、既存住居の撤去・水道本管の布設替え・水路橋の架け替えを行っております。昨年度の平成 24 年度は杭工事から始め、本体の工事を着工しております。本年度平成 25 年度につきましては、6 月に集会所の工事を着工した後、外周道路等の工事に着工し、12 月 1 日を基準日に入居を開始する予定

となっております。

そのような内容で今年度の当初予算は3,300万円を計上しております。内訳としては、主に補償費1,200万円で、こちらは仮移転をしている従前の入居者に対する家賃補償、再入居時の引っ越し費用です。また委託料として2,000万円を計上しておりますが、建替工事終了後の周辺の建物への被害状況を調べる家屋調査に係る費用です。こちらにつきましては、希望のあった方すべてについて行う予定です。他は諸々の消耗品等の費用となっております。以上です。

富合地域整備室です。続きまして2番の道路についてご説明いたします。本年度は予算額1億4,700万円を計上しております。事業内容は、清藤7号線、富合宇土南北線の道路改良等です。清藤7号線と富合宇土南北線道路改良については、用地購入費と工事費用になっており、用地購入が済んだ場所から順次工事を進めています。また、地区から要望がありました箇所についても、緊急性の高い場所から進めていく予定です。以上です。

農業振興課です。5番の農林についてですが、前年度の予算額は1億1,300万円で、本年度は1億2,300万円と約1,000万円増となっております。事業内容は土地改良事業と基盤整備促進事業等です。主な内容としましては、土地改良施設の機場等の適正化事業で約2,000万円、菰江地区の排水路整備で2,000万円、志々水の排水路整備で1,400万円、排水路整備が主ですが土地改良で4,000万円、施設整備等の元利償還で2,500万円、以上となっております。

なお、志々水の排水路整備については1,400万円と申し上げましたが、平成24年度に補正予算がつきまして、3年間の事業を1年で終わる計画になっており、本年度の実質的な予算は、平成24年度からの繰越分と合わせまして5,800万円となり、実質4,400万円増となります。以上です。

消防局管理課です。6番の消防についてですが、2つの事業で2億5,067万円を計上しております。1つは平成26年4月に運用開始となる（仮称）富合出張所建設事業で、2億4,817万円。富合町田尻の国道3号沿いに、鉄骨造2階建て延べ415㎡の庁舎建設等を行うこととしており、平成25年7月に工事着工し、平成26年2月の竣工を予定しております。もう1つは消防団の車輛等の整備で250万円。内訳は、小型動力ポンプの更新で、更新計画に基づき本年度は莎崎地区と碓江地区の2台を更新予定です。以上です。

高齢介護福祉課です。7番の福祉についてです。事業内容は富合地区の老人憩の家改修、老人福祉施設改修事業等です。平成24年度まで老人ホーム等の整備事業を行い、平成21年度から24年度にエレベーターの設置等に取り組んでおります。総額で1億3,182

万6,000円が改修費用で事業を終了しているところでございます。平成25年度は、障害者や高齢者の住宅改造の補助事業です。障害者住宅改造については90万円、高齢者住宅改造等については、要介護認定を受けている方の住宅改造を対象に40万円、合計130万円の予算を計上しております。昨年度は、介護保険制度の中で住宅改修事業を行ってまいりましたので、昨年の住宅改造での実績はありませんでした。以上です。

富合地域整備室です。8番の区画整理についてご説明申し上げます。今年度の予算は600万円を計上しております。主な内容は、宅地化した場合の雨水調整池検討業務における委託料です。現時点では事業実施の目処は立っておりませんが、地元関係者の実施意向を踏まえながら引き続き推進していくように考えております。以上です。

総務企画課です。10番のその他についてご説明いたします。1つ目は南区役所庁舎維持補修で、庁舎南側の雨水排水管の改修及び軒天井の張り替え、庁舎正面玄関及び防災倉庫の屋上防水の改修を予定しております。予算額は1,500万円です。2つ目は車両購入費で、南区役所公用車3台分と、富合共同調理場の給食配送車1台分の購入を予定しており、約800万円の計上となっております。最後に南区役所庁舎太陽光パネル設置実施設計委託で約500万円の計上があり、その他の事業費総額は2,800万円です。以上です。

上下水道局計画調整課です。追加で資料をお配りします。それでは富合町の上下水道事業の平成25年度整備計画についてご説明申し上げます。お配りした資料の2ページと次ページの地図をご覧ください。まず上水道事業ですが、平成25年度は志々水地区の機能強化として0.8kmの配水管布設を行います。次に木原地区を1km、田尻地区を0.7km、国道3号の廻江地区から田尻地区の間約3kmを下水道工事と併せて上水道管の布設と考えております。配管合計は約5.5kmで、4億8,000万円の予算を計上しております。

次に下水道事業ですが、南田尻地区約16haの未普及地区の整備で3億6,800万円を計上しております。以上です。

田中 榮信 議長

ただいま事務局から報告がありました「報告第1号」につきまして、ご質問等はありませんか。

米原 靖雄 委員

新市基本計画の2番についてですが、清藤7号線は国道3号から富合駅へ向かう道路のことですね。国道3号からの取り付けはまだのようですが、その部分が終わると、

道路整備としては、完成ということですか。

事務局

富合地域整備室でございます。清藤7号線は、米原委員がおっしゃった通り国道3号から富合駅へ続く道路です。現在、国道3号から70～80mほど中へ入った所まで整備ができておりますが、そこから国道3号までは警察との交差点協議が必要になるため、協議を実施しているところで、本年度中の整備を目指しております。

米原 靖雄 委員

用地交渉は進んでいるのでしょうか。

事務局

はい。計画的に進めていますが、交差点協議で設計が変わる可能性があり、交差点協議が終了した後に地権者との交渉を進めていきたいと考えております。

米原 靖雄 委員

交差点協議は時間がかかりますか。

事務局

幹線道路である国道との取り付けになりますので、警察からいろいろ条件についての話があり、まだ最終的な話には至っておりません。もう少し時間がかかると思います。

米原 靖雄 委員

わかりました。

富合駅の乗客はどんどん増えていますので、早急の完成をお願いしたいと思います。

田中 榮信 議長

他にありませんか。

松永 隆 委員

報告第1号の資料について担当課にお願いがあります。総額後に今年度の予算額が記載してありますが、経過として、あとどれぐらいの予算の残額があるのかも記載していただきたい。というのは、「なぜこれだけ残っているんですか。」というような質問ができないからです。私達は今年10月迄の任期ですが、合併当時に計画を立てているので、中身の質問をしたいと考えています。そのようにしてください。また、関連して、道路についてもですが、特に上下水道についても、より詳しい中身を知りたいので、よろし

くお願いします。

田中 榮信 議長

他にありませんか。

野口 ミナ子 委員

廻江団地についてお尋ねします。周辺の被害調査は建設前にそういった話はあったんでしょうか。またその後どのように経過を見ていったのかを教えてください。

事務局

住宅課でございます。工事前に事前調査ということで周辺宅の家屋調査はしておりますが、工事の影響で被害が出ているという申し出があった場合、事後調査をし、事前調査と比較して実際に被害が出ていることが確認できた場合に補償をするというように考えております。

野口 ミナ子 委員

それは完成後ですか。

事務局

工事途中に被害調査をしましても、その後の工事によって被害の状況が変わる場合があるため、完成後となります。国の規定でいけば工事完了後1年以内に申し出ていただくということになっています。

野口 ミナ子 委員

周辺というのはどこですか。

住宅課

私は調査を担当しておりませんので、ここではっきりと場所を説明することはできませんが、廻江地区は地盤の状況があまり良くないので、通常よりは広い範囲で調査をしております。

田中 榮信 議長

他にございませんか。

松永 隆 委員

新市基本計画に対しての現在までの執行はどのくらいなのかを教えてください。

事務局

予算ベースで見ると、今年度の予算額も含めると当初計画の約 7 割弱が執行済みになる見込みです。

米原 靖雄 委員

基本計画の中の区画整理で調整池検討業務に 600 万円とありますが、この業務については昨年も予算にあったと思います。地権者の同意が得られず、現在全然進んでいないと聞きますが、今後どういう形になっていくかという方向性は出ていますか。

事務局

調整池検討業務は昨年度も予算計上しておりましたが、平成 24 年度につきましては、地元の方達との話がなかなか進まず事業は行っておりません。したがって昨年と同じような形で計上したところでございます。

米原 靖雄 委員

区画整理を進めるにあたっては、組合施行と公共団体施行とありますが、地権者は公共団体施行での希望があり進んでいない状況です。地権者も「インフラ整備をした上で、まちづくりをしよう。」という計画はありますし、特に南区役所の周辺の方は「地域を良くしたい。」という考えを持っておられます。こういった考えにできるだけ傾聴していただきたいと思っております。

野口 ミナ子 委員

ここ 1、2 年で宅地化が進み人口が増えたのは良いことですが、区画整理を組合施行で進めるとなると新しい住民も含めて作らないといけないということになり、そうするととても難しいのではありませんか。また地権者も何人かしか残っていないと思いません。約 10 年前にも組合施行でと話が決まったにも関わらず頓挫しました。それを今も継続するという話でしたが、現実問題として住宅がたくさんできた中で組合としてできるものかなとは思っています。

米原 靖雄 委員

富合町の議会では公共団体施行でとの希望でしたが、いろいろな合併問題があり、現状のままでとの話になりました。

村崎 博則 委員

地元はもうちょっと区画整理に関して、前向きに考えてもらわないと。

減歩率が現在 45%ですが、住宅地で減歩率が高い、区画整理事業の実施で難しい面も出てくるのではないかと思います。地元の方達は 45%が精一杯とおっしゃいますが、50%近くにはなるのではないかと思います。

野口 ミナ子 委員

区画整理になった場合は、今新しく区画整理地内に住宅を建てた土地の方達も減歩率に応じた土地を出さないといけないということですよ。

村崎 博則 委員

そうです。

野口 ミナ子 委員

そうですよね。それを理解できるのだろうかと思います。

村崎 博則 委員

地元の方達数名に聞いてみたら、「50%なら話にのってこない。」とおっしゃっていました。

米原 靖雄 委員

新しい住宅が建っていますから、計画がますます難しくなっています。以前の説明では、その地域内の方は家が建っていても入らないといけないという話でした。

事務局

区画整理につきましては、平成 13 年に区画整理区域が決定しました。これは組合施行で区役所周辺の 21.7ha の土地を区画整理するということでした。その後、野口委員がおっしゃったように、道路沿いは宅地化が進んでおり、開発行為等で宅地化が進んでいるところです。計画区域内にそういう現状もありますが、まだ農地がほとんどで、区画整理事業のことを考えている地権者もいらっしゃるかと思いますので、熊本市としては地域の拠点ということで都市計画マスタープランにも位置付けしており、行政側も今後地権者と一緒に事業推進にあたりたいと考えております。住宅化された所を区域から外すかどうかというような問題は、今後皆様と話し合いながら検討していきたいと思っております。

事務局

地権者と一緒になった話し合いを設ける予定ですので、今後ともよろしく願いいたします。

田中 榮信 議長

是非お願いいたします。他にございませんか。

事務局

先程、松永委員からご質問がありましたことについて、ご説明させていただきます。上下水道局資料の2ページをご覧ください。

新市基本計画では上水道にどれだけ投資するかは決まっておりました。私共は計画として18億円と想定して事業を行っておりますが、平成25年度予算でも22億7,500万円と、想定以上に費用がかかっている状況です。今のところ、26億円～27億円はかかるだろうと考えております。富合地区は、新市基本計画策定時の想定と比べて地域内に水路が非常に多く、管布設の1メートル当たり単価が約1割以上アップしています。また新規で住宅が建っているため、新たな路線が約10kmとルート変更が 있습니다。

下水道につきましても、想定で46億5,000万円としておりました。現在、平成25年度予算で52.3%の進捗率です。平成24年度～25年度の予算が下がっているのは、市の中心部で合流改善が平成25年度中となっておりますので、そちらに予算を使っているためです。ただし、未普及地区の解消につきまして国の補助があるのが平成27年度までですので、平成26年度～27年度はこちらに投資をしようと考えております。

松永 隆 委員

富合町の上水道は簡易水道から移行した施設ですが、現在、その配管がどこを通っている分らない状況にありますので、わかる方がいれば各地域の配管がどうなっているかを含めて、現在の上水道の状況を教えていただきたいと思います。

事務局

合併前は16の簡易水道と1つの専用水道でしたが、合併時に富合北部簡易水道と富合南部簡易水道として私どもは引き継いでおり、現在、17の施設を13まで整理させていただいております。資料の図面のように、うまくいけば今年度末には更に5つを減らすことができる予定です。このように水を融通する配管工事を進めていく中で、現在困っているのは、「既存の大きい管が入っている所はその場所で接続をし、水融通を図る。」というように考えておりましたが、工事担当課の話によると、「100m手前まで新しい管がきたのに、なぜ自分の所は工事されないのか。」という声があるようで、延長が伸びる可能性が出ていることです。黒の太線は平成23年度までに布設したところ、薄い黄色が平成24年度の予算分の箇所ということになっており、これらの工事が終わり、管をつないだところで、既存管路の整備に入る予定です。まずは、これらをつなぎネットワークを造ったところで、3月に土地を購入しました南部送水場をキーステーションとしたネ

ネットワークを構築したいと考えております。

松永 隆 委員

整備された後には、雁回公園の裏にタンクを作るという計画はあるのですか。

事務局

雁回山に配水池を作る予定はあります。南部送水場ができれば、雁回山の配水池に水を送って熊本市の南部配水区、これは富合だけでなく城南と旧市内の港線から南側の川尻、力合、天明、飽田まで入れた自然流下式の配水区にする予定をしております。ただ、南部送水場が今のところの想定で平成 28 年度中に稼動する予定です。その時に送水場を仮の配水場として、ポンプ圧方式にて緑川から南には給水するよう考えております。

松永 隆 委員

今、上水道になって断水の時などにもすぐに対応していただけますし、非常に良かったと私は思っております。今後もよろしく申し上げます。

事務局

平成 24 年度中に、緑川を渡る補給水管が繋がりましたので、富合東部と榎津を基点に熊本市からの水も給水しております。

米原 靖雄 委員

消防署からお見えですが、清藤では上水道の工事が終えまして、埋設の消火栓と元の立ち上げ式の消火栓がありますが、埋設の消火栓は消防団の方しか使用できないんですか。

事務局

消火栓については、財産的には上下水道局のものになりますので、埋設消火栓は一般の方の使用は不可となっております。消防団の訓練等で使われたい場合は、消防局の消防団室に連絡していただいて了解が得られたら使用できます。ただし、使用水量については報告していただきます。

米原 靖雄 委員

消防団には鍵を使用できるよう指導してあるんですね。

事務局

埋設式の消火栓につきましては、鍵というほどのものではありませんが蓋を開閉する

開閉器とバルブを開ける開閉器等は消防団に配っております。

松永 隆 委員

それは誰もが使っているものではないということですよ。

事務局

そうです。消防の業務に限って許されます。鍵を消防団が持っていたとしても私的な使用は許されません。

米原 靖雄 委員

それは緊急の場合には、消防団が使用できるということですね。

事務局

その通りです。

松永 隆 委員

消防団が鍵を持っているのですが、最近は、消防団もサラリーマンの方がなっている場合が多く、火災時に、仕事に行っていて人手がないということも考えられるため、区長さんに鍵を預けてあるんですよ。

米原 靖雄 委員

消防団以外の方も使用できると思ってよいですか。

事務局

緊急の場合で消防が、まったくその場にいない時は、緊急避難的なことですので絶対にだめだとは言えませんが、基本的には消防が来る見込みがある場合は、消防にお任せいただいたほうが良いと思います。

米原 靖雄 委員

はい。わかりました。

今までの立ち上がり式の旧式の消火栓も使えないんですか。火事の場合とか。

事務局

立ち上がり消火栓もむやみに使えませんのでよろしくお願いします。

緊急の場合の使用は致し方ない時もあるかもしれませんが、先ほど消防局から言われたように、民営の簡易水道から公営の上水道に変わりましたので、施設全てが水道局

